

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

現課名	事業名【新課名】	予算額	頁
秘書企画課	メール配信事業【秘書人事課】	2,244	1
協働安全課	☆ 初期日本語教育支援事業【協働安全課】	600	2
	☆ 税証明コンビニ交付サービス事業【行政課】	7,766	3
	☆ 公共施設予約システム更新・電子錠導入事業【行政課】	13,035	4
	☆ 汎用予約システム導入事業【行政課】	1,188	5
	地域力活性化支援事業【協働安全課】	1,791	6
	☆ 行政区デジタル化支援事業【協働安全課】	757	7
福祉課	☆ 重層的支援体制整備事業【福祉課】	31,300	8
	☆ ひきこもり支援事業【福祉課】	312	9
	☆ 児童発達支援相談事業【福祉課】	9,600	10
健康課	健康いわくら21（第3次）策定事業【健康課】	2,826	11
	☆ 健幸づくりサポーター事業【健康課】	615	12
	☆ 産後ケア事業（通所型）【健康課】	185	13
	産前・産後サポーター派遣事業【健康課】	1,621	14
	☆ 低所得妊婦の初回産科受診料助成事業【健康課】	50	15
	☆ おたふくかぜ・インフルエンザ予防接種費用助成事業【健康課】	7,000	16
環境保全課	☆ ゼロカーボンシティ推進プロジェクト事業【環境政策課】	1,142	17
	☆ レクリエーション型・多世代参加型クリーンアップ事業【環境政策課】	167	19
	☆ 公共施設照明設備LED化事業【環境政策課】	11,753	20
商工農政課	五条川桜並木保全事業【環境政策課】	13,773	22
	地域産業活性化支援事業【商工農政課】	10,338	23
	桜まつり事業【商工農政課】	23,210	25
都市整備課	名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業【都市整備課】	9,933	26
	☆ 自転車活用推進計画策定事業【都市整備課】	18,722	27
	桜通線街路改良事業【都市整備課】	140,337	29
	石仏公園整備事業【都市整備課】	570,108	31
維持管理課	橋梁長寿命化修繕事業【維持管理課】	40,231	33
上下水道課	基幹管路耐震化事業【上下水道課】	120,000	35
	第4期配水管整備事業【上下水道課】	41,243	36
	五条川右岸公共下水道建設事業【上下水道課】	717,261	37
	雨水調整池設置事業【上下水道課】	4,446	39
消防本部総務課	☆ 災害対応特殊救急自動車購入事業【消防本部総務課】	41,319	41
学校教育課	コミュニティ・スクール導入事業【学校教育課】	850	42
	部活動地域移行・地域連携検討事業【学校教育課】	4,071	43
	医療的ケア児支援事業【学校教育課】	5,326	45
	☆ 小中学校屋内運動場等空調設備設置事業【学校教育課】	20,746	46
	小中学校第3子以降学校給食費無償化事業【学校教育課】	18,239	47

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

現課名	事業名【新課名】	予算額	頁
生涯学習課	地域学校協働活動推進事業【生涯学習課】	6,519	48
子育て支援課	☆ 保育園等主食費支援事業【こども家庭課】	1,565	50
	五条川小学校区統合保育園整備事業【こども家庭課】	224,290	52

計 40事業

注：☆印は新規事業(令和5年度当初予算時比較)

：次頁以降の担当課欄の上段は現課名、下段括弧書きは新課名を示す。

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	メール配信事業			担当課	秘書企画課 (秘書人事課)	
事業実施期間	平成25年度～年度	款	2	項	1	目	5	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
2,596千円	2,596千円	1,056千円			1,056千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
2,244千円								2,244

○事業の目的・効果

平成26年2月から運用を開始した「岩倉市ほっと情報メール」に使用してきたメール配信システムのサービス終了に伴い、後継となるメール配信システムを令和5年度に整備した。

システムの更新にあたっては、これまで利用してきた市民が必要とする情報の配信や災害時における職員参集、消防団への伝達手段、保育園・放課後児童クラブへの情報発信に加えて、保育園・放課後児童クラブでは、メール配信システムと連携したアプリを利用することで出欠席連絡が令和6年4月から可能となる。また、これまで別のアプリを利用して出欠席連絡をしていた小・中学校でも今回導入したアプリを利用する。このことにより、乳幼児の保護者等にも同じアプリを利用してもらうことで子育て世代が利用するアプリを統一し、利便性が向上するとともに、引き続き、子育て世代への情報発信を積極的に行っていく。

なお、子育て世代への情報発信の方法については、令和5年度に子育て家庭支援策検討プロジェクトチームで検討し、子育て世代が利用するアプリを統一する等の意見をシステムの更新に反映したものである。

○事業の内容

1 市民向け情報メール

防災、防犯に関する情報やイベント情報等を配信する。これまでの「岩倉市ほっと情報メール」の利用者は再登録をすることなく利用することができる。

2 職員・消防団用メール

災害発生時の職員参集に利用する。参集までの時間等をアンケート機能により返信することができる。

3 子育て世代向けアプリ・メール

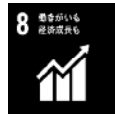
保育園、放課後児童クラブ、小・中学校での出欠席連絡をアプリで行うことができる。また、保育園等からの文書も多言語対応で配信することができる。その他、保育園等を利用していない保護者にもアプリを利用してもらい、子育てに関する情報を発信していく。

○積算根拠

【歳出】

メール配信システム利用料 2,244千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	初期日本語教育支援事業			担当課	協働安全課 (協働安全課)	
事業実施期間	令和6年度～年度	款	2	項	1	目	12	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
600千円		300						300

○事業の目的・効果

日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）において、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることが規定されていることから、初期日本語教育の取組を行うもの。これにより外国籍市民の社会参加を促し、多文化共生社会の実現につなげる。

初期日本語教育とは、日本語がほとんど分からない人を対象とした専門家による日本語教育であり、日本語の習得とともに、地域社会への参加（サポーターとの交流・関係作り）を行うもの。

○事業の内容

令和3年度の愛知県地域日本語教育モデル事業を経て、令和4年度から2年間、市民活動助成金の行政提案・協働事業コースの対象事業として実施した初期日本語教室を委託するもの。

- 1 対象 日本語がほとんど分からない外国籍市民
- 2 人数 20人
- 3 時期 年3期（5～6月、9～10月、1～2月）
- 4 回数 1期当たり8回 全24回
- 5 日時 土曜日 午前10時30分～正午
- 6 内容 教室コーディネーター、指導者、外国人コーディネーター、日本語サポーターを置き、対話型で行う

○積算根拠

【歳出】

初期日本語教育支援事業委託料 600千円

【歳入】

愛知県地域日本語教育推進補助金 300千円

600,000円×1/2=300,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	税証明コンビニ交付サービス事業			担当課	協働安全課 (行政課)	
事業実施期間	令和6年度～年度	款	2	項	1	目	14	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
7,766千円	3,850							3,916

○事業の目的・効果

本市が利用している国が整備した小規模自治体向けの自治体基盤クラウドシステム（BCL）のサービス（住民票の写し・印鑑登録証明書は実施済）に、令和5年4月から税証明書の発行サービス機能が追加されたことから、令和6年度に、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで税証明書（所得証明書、課税証明書、納税証明書）を取得できる環境を整備し、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図ることを目的とする。

○事業の内容

税証明書のコンビニ交付が可能となるよう、税システムのデータ連携等の改修を行うもの。
(令和7年1月稼働予定)

○積算根拠

【歳出】

情報処理業務等委託料 7,766千円
 税証明コンビニ交付サービス構築業務 7,700,000円
 コンビニ交付システム保守料 22,000円×3月=66,000円

【歳入】

デジタル田園都市国家構想交付金
 7,700,000円×1/2=3,850,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	公共施設予約システム更新・電子錠導入事業			担当課	協働安全課 (行政課)	
事業実施期間	令和6年度～	年度	款	2	項	1	目	14
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
13,035千円	6,510							6,525

○事業の目的・効果

キャッシュレス決済が可能な公共施設予約システムへ更新するとともに、一部の施設でスマートロック（電子錠）を導入することで、施設利用者の利便性向上と窓口業務等の効率化を図る。

○事業の内容

公共施設予約システムの更新にあわせて、令和7年4月から対象施設を拡大するための準備を進めるとともに、令和6年度に一部の無人施設等において、システムと連携したパスワード等で開錠する電子錠を設置するもの。

○積算根拠

【歳出】

- 情報処理業務等委託料 8,085千円
- 公共施設予約システム導入業務 6,710,000円
- 電子錠導入業務（2施設）1,375,000円
- 情報機器等賃借料 4,950千円
- システム使用料 4,950,000円

【歳入】

- デジタル田園都市国家構想交付金 6,510千円
- 13,020,000円×1/2=6,510,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	汎用予約システム導入事業			担当課	協働安全課 (行政課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	2	項	1	目	14
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,188千円	590						598

○事業の目的・効果

システム設定の自由度の高い汎用版の予約システムを導入し、これまで電話や紙で予約・申し込みをしていた手続等をオンライン化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を目的とするもの。

○事業の内容

新たに汎用予約システムを導入し、確定申告や特定健診に加え、マイナンバーカードの交付、各種検診、各種イベント、相談や講座等の予約・申し込みについて、システムを幅広く活用してオンライン化するもの。

○積算根拠

【歳出】

情報機器等賃借料 1,188千円
汎用予約システム使用料 1,188,000円

【歳入】

デジタル田園都市国家構想交付金 590千円
 $1,180,000円 \times 1/2 = 590,000円$

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	地域力活性化支援事業			担当課	協働安全課 (協働安全課)	
事業実施期間	令和4年度～年度	款	2	項	1	目	17	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
2,739千円	2,739千円	2,629千円			千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
1,791千円				849				942

○事業の目的・効果

令和4年度から5年度にかけて、市内小学校区ごとに、住民一人ひとりがその地域の持続可能性と地域力活性化について考えるワークショップ「未来寄合」を実施したことを踏まえ、地域課題の解決と行政区の負担軽減につながる新たな地域自治のあり方を住民とともに検討する。

○事業の内容

地域の枠組みのあり方の検討手段として、以下の事業を実施する。

- 1 未来寄合アフタートーク
未来寄合の参加者及び有志の市民に対し、未来寄合を実施したのちの取組等について、意見交換を行う。
- 2 市民アンケート
モデル地域の住民に対してアンケート調査を行う。
- 3 モデル地域における地域自治の仕組み再構築ワークショップ
1校区を選定し、住民発意による地域自治の取組をワークショップ形式で検討する。

○積算根拠

【歳出】

郵送料 141千円
 アンケート送付用 126円×800件=100,800円(角2号、100g以内、市内特別)
 アンケート返信用 99円×400件=39,600円(長形3号、50g以内)
 地域力活性化支援業務委託料 1,650千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 849千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	行政区デジタル化支援事業			担当課	協働安全課 (協働安全課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	2	項	1	目	17
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
757千円	370						387

○事業の目的・効果

回覧板の電子化やオンラインでの会合など行政区のデジタル化を推進し、幅広い世代に地域に関わる機会を提供するとともに、区役員の事務負担の軽減を図るため、自治会専用アプリを導入するもの。

○事業の内容

自治会専用アプリの本格導入に向けて、令和6年度から令和7年度にかけて、実証実験を実施する。

モデル地区となる6区を選定し、導入と運用に係る費用を市が負担する。(令和7年度は、6区を追加する予定。令和8年度以降は実証実験の結果を踏まえ導入可否を判断する。)

・自治会用アプリ

機能：連絡網機能、グループウェア機能、一斉配信機能、災害時機能

○積算根拠

【歳出】

行政区デジタル化支援事業委託料 757千円

基本料金 1,100円×10月×4区=44,000円

2,200円×10月×2区=44,000円 ※300世帯を超えた場合

利用料金 11円×300世帯×10月×6区=198,000円

※600世帯の区で50%の世帯が利用すると想定

初期導入費用 44,000円×6区=264,000円

初期サポート費用 22,000円×2回=44,000円

普及チラシ作成・印刷費用 162,800円

【歳入】

デジタル田園都市国家構想交付金 370千円

756,800円×1/2=370,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	重層的支援体制整備事業			担当課	福祉課 (福祉課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	3	項	1	目	1
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
31,300千円	15,500	7,750					8,050

○事業の目的・効果

対象者の高齢、障がい、子ども、生活困窮といった属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、重層的支援体制を構築することを目的とする。

既存事業を見直し、多様な参加支援の仕組みの構築、地域づくり支援を通じて地域生活課題の把握と地域へのアウトリーチを通じた潜在的なニーズを抱える者の早期把握に努め、マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある地域共生社会の実現をめざす。

○事業の内容

専門的な資格を有する職員（社会福祉士、保健師等）を含めた新たな組織体制を編成し、福祉に関する総合相談窓口を設置して、包括的相談支援事業、地域づくり事業、多機関協働事業等を一体的に実施する。

○積算根拠

【歳出】

給料・職員手当等 31,300千円

【歳入】

重層的支援体制整備事業交付金（国費） 15,500千円
 $31,000,000円 \times 1/2 = 15,500,000円$
 重層的支援体制整備事業交付金（県費） 7,750千円
 $31,000,000円 \times 1/4 = 7,750,000円$

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	ひきこもり支援事業			担当課	福祉課 (福祉課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	3	項	1	目	1
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
312千円	156						156

○事業の目的・効果

国において、「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、孤独・孤立対策の重点計画が策定され、計画の基本方針において、「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」、「見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う」が挙げられている。そのため、人とつながり続けられる環境、見守り、交流の場や居場所づくりとしてひきこもり支援を目的としたサロンを運営し、孤独・孤立対策を実施するもの。

○事業の内容

孤独・孤立対策として「ひきこもり支援」を目的として、月に1回サロン運営を行う。令和4年度、令和5年度に市民活動助成事業（行政提案事業）を活用し、市内で障がい児通所事業所を運営する一般社団法人において、ひきこもり支援を目的としたサロン運営を行った。サロンには不登校や悩みを抱える子どもとその家族が参加し、人や社会とつながり続けられる居場所になっていること、支援される側として参加している家族等を支援する側として活躍できるような支援、育成を行い支援の輪が広がる活動も行えていることから、引き続き参加者の支援を行い、支援を必要としている人の居場所や相談できる場所をつくり、ひきこもりや不登校の支援を行うもの。

○積算根拠

【歳出】

ひきこもり支援業務委託料 312千円

【歳入】

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 156千円

$312,000 \text{円} \times 1/2 = 156,000 \text{円}$

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	児童発達支援相談事業			担当課	福祉課 (福祉課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	3	項	1	目	6
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
9,600千円	4,800	2,400			2,000		400

○事業の目的・効果

心身の発達に遅れや障がいのある子ども（以下「障がい児等」という。）や、障がい児等の保護者等に、障がい、療育、発達等に関し中長期的かつ継続的に対応できる総合相談支援が必要である。市内にある児童発達支援センターにおいて、障がい児等やその保護者等への総合的な相談支援、関係機関との連携、適切な発達支援の提供など、地域障がい児等支援の機能強化事業を実施することにより、障がい児等への包括的な支援体制の構築、障がい児等やその保護者等が住みやすい地域づくりを行うことを目的とする。

○事業の内容

民間事業所（特定非営利活動法人あい）において設置された市内児童発達支援センターへ、障がい、療育、発達の遅れ等に関する児童発達支援相談事業を委託し、ライフステージの切り替わりがあっても切れ目のない療育及び発達に関する相談支援の実施、関係機関との連携強化、保育園や小中学校への療育及び発達に関する巡回支援、地域の障がい児通所事業所への支援、指導等を行い、障がい児等支援の中核機関としての役割を担うものとする。

○積算根拠

【歳出】

児童発達支援相談業務等委託料 9,600千円

【歳入】

児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（国費） 4,800千円

$9,600,000 \text{円} \times 1/2 = 4,800,000 \text{円}$

児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（県費） 2,400千円

$9,600,000 \text{円} \times 1/4 = 2,400,000 \text{円}$

ふるさとづくり基金繰入金 2,000千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	健康いわくら 21(第3次) 策定事業			担当課	健康課 (健康課)
事業実施期間	令和5年度～6年度	款	4	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
3,982千円	3,982千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,826千円				2,000			826

○事業の目的・効果

健康増進法に基づき、健康増進の推進に関する施策についての計画「健康いわくら 21」を策定し、これまで市民の健康増進の支援をしてきた。国及び県の第3次計画の策定にあわせて、本市も「健康いわくら 21 (第2次)」(平成25年度～令和6年度)の検証を行い、第3次計画(令和7年度～令和18年度)を策定し、市民の健康寿命の延伸を図るもの。

○事業の内容

第2次計画の検証及び令和5年度に実施した生活習慣関連及び健康づくりに関するアンケート調査の分析・評価の結果などからの基礎資料をもとに、国の基本方針や県の計画を勘案し、健幸づくり推進委員会に諮るとともに広く意見、提案を求めて第3次計画を策定する。

- 1 各種会議の開催
健幸づくり推進委員会(4回)及び庁内連携会議(1回) 5回開催予定
- 2 計画案の作成
各種会議での意見や調査結果等をもとに、計画の素案を作成する。
- 3 報告書の作成
計画書及び概要版の印刷用データを作成する。

○積算根拠

【歳出】

健幸づくり推進委員会委員報酬 340千円
 委員長(識見者) 20,000円×1人×4回=80,000円
 委員 5,000円×13人×4回=260,000円
 健康づくり計画「健康いわくら21(第3次)」策定業務委託料 2,486千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 2,000千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	健幸づくりサポーター事業			担当課	健康課 (健康課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
615千円							615

○事業の目的・効果

市民の主体的な心身の健康づくり活動を支援するために、様々な分野で健康の視点をもって取り組んでいる市民、地域団体、市民活動団体、事業所等と連携し、誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに努めるもの。

○事業の内容

健幸づくりサポーターに登録した個人、団体、事業所等が「健幸づくりサポーター登録証」の交付を受け、健康づくり活動を企画・運営あるいは、市が周知啓発する健康情報及び健康づくりサポーターの健康情報を相互に共有し発信する。

健幸づくりサポーター養成講座を受講した個人登録者が、地域での健康づくり活動（運動、食生活改善等）を実施する。団体や事業所等は、サポーターとしての活動内容を市ホームページへの掲載等により情報を提供する。

○積算根拠

【歳出】

- 健康教育・健康相談等講師謝礼 411千円
- 1 健幸づくりサポーター養成講座（4回コース）
 - 医師 28,290円×1.5時間＝42,435円
 - 健康運動指導士 10,000円×3回＝30,000円
- 2 地区活動
 - 運動指導員 7,000円×24回＝168,000円
 - 健康運動指導士 10,000円×8回＝80,000円
 - 音楽療法士 5,000円×6回＝30,000円
- 3 健幸づくりサポーター（食生活改善）フォローアップ研修会
 - 講師 20,000円×1回＝20,000円
- 4 ホールウォーキングリーグフォローアップ研修会
 - 健康運動指導士 10,000円×4回＝40,000円
- 消耗品費 45千円
- 賄材料費 129千円
- 健康づくり教室施設使用料 30千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	産後ケア事業（通所型）			担当課	健康課 （健康課）
事業実施期間	令和6年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
185千円	92						93

○事業の目的・効果

退院後に育児疲れや不安を抱え、保健指導等を必要とする母子を医療機関等に通いで休養させ、心身のケアや育児サポート等の保健指導サービスを提供する通所型の産後ケアを宿泊型及び訪問型に加えて新たに行い、産後も安心して子育てできる環境を整備し、切れ目ない支援の充実を図ることを目的とする。なお、医療機関等との調整は、三市二町で連携して実施している。

○事業の内容

- 1 対象 産後に家族のサポートが十分に受けられない退院直後から4か月の産婦及びその新生児又は乳児であって、(1)又は(2)に該当する者。
 - (1) 産後に心身の不調または育児不安等がある者
 - (2) その他特に支援が必要と認められる者
- 2 実施場所 産科医療機関等
- 3 内容 母子を産科医療機関等に通いで休養させ、心身のケアや育児サポート等の保健指導（産婦の身体的、心理的ケア、適切な授乳が実施できるためのケア）及び相談等を実施する。
- 4 利用期間 原則7日間以内
- 5 委託先 大野レディースクリニック、エンゼルレディースクリニック、すこやか助産院、つかはらレディースクリニック、マザークリニックハピネス、やまだ産婦人科
- 6 委託料 1日20,000円（利用料含む）
- 7 利用料 自己負担額 4,000円（委託料の2割）

※生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する者は免除
 ※課税世帯は宿泊型、訪問型と合算し5日以内は1日につき2,500円を減免し、自己負担額を1,500円とする。

○積算根拠

【歳出】

産後ケア委託料（通所型） 185千円
 $18,500円 \times 5人 \times 2日 = 185,000円$

【歳入】

母子保健衛生費補助金 92千円
 $185,000円 \times 1/2 \div 92,000円$

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	産前・産後サポーター派遣事業			担当課	健康課 (健康課)
事業実施期間	令和4年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
1,336千円	64千円	16千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,621千円	667						954

○事業の目的・効果

妊産婦が安心して子育てをすることができるよう、家庭にサポーターを派遣し、家事や日常の育児に関する介助等を実施し、産前・産後の心身の不調や育児等の負担、孤立感の軽減を図ることを目的とする。

令和4年度から実施している多胎児家庭サポーター派遣事業を拡大し、すべての妊産婦を対象に支援を行うもの。

○事業の内容

- 対象 妊娠中（母子健康手帳交付後）から産後16週以内で心身の不調があり、家事や育児が困難、かつ日中他に家事や育児を行う人がいない人又は2歳未満の多胎児を養育する保護者。
- 内容 育児サポーター（ヘルパー）による育児支援・家事支援
- 利用上限時間 産前20時間、産後40時間、1回4時間以内。ただし、多胎児家庭は産後100時間。
- 委託先 ポピンズファミリーケア
- 委託料 1時間3,300円（利用料含む。）
- 利用料 自己負担額1時間660円（委託料の2割）
※生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する者は免除

○積算根拠

【歳出】

- 産前・産後サポーター派遣事業委託料 1,621千円
- 多胎児家庭サポーター派遣事業委託料 2,640円×506時間＝1,335,840円
- 産前・産後サポーター派遣事業委託料 2,640円×108時間＝285,120円

【歳入】

- 母子保健衛生費補助金 667千円
- 多胎児家庭サポーター派遣事業 1,335,840円×1/2≒667,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	低所得妊婦の初回産科受診料助成事業			担当課	健康課 (健康課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
50千円	25						25

○事業の目的・効果

低所得の妊婦に対し、初回の産科受診料を助成し経済的負担の軽減を図るとともに、伴走型相談支援と一体的に実施することにより、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることを目的とする。

○事業の内容

- 1 対象 生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する妊婦（令和6年4月1日以降の受診が対象）
- 2 内容 初回の産科受診料の費用（産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用）を助成する。また、把握した妊婦には出産・子育てに関する相談に応じ、産科医療機関等の関係機関と連携して必要な支援を提供する。関係機関との連絡調整を行う等により適切な連携を図る。
- 3 助成額 上限 10,000 円
- 4 助成方法 償還払い

○積算根拠

【歳出】

妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査扶助費 50千円
 低所得妊婦初回受診料 10,000円×5人=50,000円

【歳入】

母子保健衛生費補助金 25千円
 50,000円×1/2=25,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	おたふくかぜ・インフルエンザ予防接種費用助成事業			担当課	健康課 (健康課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
7,000千円				300			6,700

○事業の目的・効果

おたふくかぜ、子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種の費用の一部を助成することにより、接種希望者の経済的な負担を軽減するとともに、発症及び重症化予防を目的とする。

○事業の内容

1 おたふくかぜ予防接種

- (1) 対象者 1歳から6歳までの小学校入学前までの市内在住者
- (2) 助成額 2,000円
- (3) 助成回数 1回限り

2 子ども及び妊婦インフルエンザ予防接種

- (1) 対象者 生後6か月から小学校6年生まで、中学校3年生、高校3年生相当の子ども、妊婦
- (2) 助成額 1,000円
- (3) 助成回数
 - ・生後6か月から小学校6年生まで 年度2回まで
 - ・中学校3年生、高校3年生、妊婦 年度1回まで

○積算根拠

【歳出】

予防接種助成金 7,000千円

おたふくかぜ予防接種 2,000円×700人=1,400,000円

子ども及び妊婦インフルエンザ予防接種 1,000円×5,600人=5,600,000円

※見込み人数は対象者(11,272人)の50%

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 300千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	ゼロカーボンシティ推進 プロジェクト事業			担当課	環境保全課 (環境政策課)	
事業実施期間	令和6年度～年度	款	4	項	1	目	6	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
1,142千円							403	739

○事業の目的・効果

令和5年2月に本市がゼロカーボンシティを表明したことを踏まえ、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者、他自治体などと連携し、マルチパートナーシップによる事業展開を図り、温室効果ガスの排出量削減を進め、ゼロカーボンシティの実現を目指すもの。

○事業の内容

庁内で組織するゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームで検討した以下の事業を具現化するもの。

- 1 ゼロカーボンチャレンジ事業（市民との連携）
各家庭で取り組めるゼロカーボンに関するチャレンジ項目を記載したシートを、イベントや公共施設、市内協力店舗で配布し、全項目を達成した者の中から抽選で景品を贈呈する。
- 2 いわくらゼロカーボン事業者認証制度（事業者との連携）
市内事業者を対象に、地球温暖化防止の取組に応じた認証制度を創設し、社内教育やごみの発生抑制、高効率な省エネルギー機器の導入等、地球温暖化防止につながる取組を実施した数に応じ、段階ごとに認証する。
- 3 ゼロカーボン推進事業者向け懇話会（事業者との連携）
事業者ごとの課題を整理し、課題解決に向けて専門家を交え先進事例や情報の共有、事業者間の連携を図るとともに、具体的な実践に向けて意見交換を行う。
- 4 大野市との交流事業（他自治体との連携）
 - (1) 夏休みの時期にあわせ、小学生とその保護者を対象に、大野市と国土交通省と連携し、再エネを踏まえたダム見学や森林の果たす役割などを学ぶ環境学習ツアーを実施する。
 - (2) 秋の友好交流バス運行（九頭竜紅葉まつり）にあわせ、亀山公園で桜の植樹体験など環境学習のコースを追加し実施する。

○積算根拠

【歳出】

消耗品費 410千円

ゼロカーボンチャレンジ事業用（Q.U.Oカード、森のマイボトル、森のタンブラー）計50人分 92,000円

いわくらゼロカーボン認証制度用

（認証書プレート、プレート用台座（桜の廃材使用））40社分 118,000円

大野市との交流事業用（桜の苗木） 10,000円×20本=200,000円

印刷製本費 269 千円

ゼロカーボンチャレンジシート 29.7 円×2,000 枚=59,400 円

いわくらのゼロカーボン事業者認証制度パンフレット 132 円×1,000 部=132,000 円

いわくらのゼロカーボン事業者認証制度ステッカー 770 円×100 枚=77,000 円

ゼロカーボン推進事業者向け懇話会運営支援委託料 251 千円

通行料 9 千円

一宮 I C ~ 白鳥 I C 8,200 円×1 往復=8,200 円

自動車借上料 203 千円

大野市との交流事業用 203,000 円×1 台=203,000 円

【歳入】

森林環境譲与税 315 千円

友好交流参加者負担金 88 千円

2,000 円×44 人=88,000 円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	レクリエーション型・多世代参加型クリーンアップ事業			担当課	環境保全課 (環境政策課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	4	項	2	目	2
	令和5年度		令和4年度			令和3年度	
予算額	決算見込額		決算額			決算額	
千円	千円		千円			千円	
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
167千円							167

○事業の目的・効果

誰もが気軽に参加できるレクリエーション型・多世代参加型クリーンアッププロジェクトの「スポGOMI」を市内で開催することにより、市民に広く環境美化、ごみ減量、資源化の啓発を図るもの。

なお、「スポGOMI」とは、チームのメンバーと制限時間内にごみを拾い、ごみの量と質でポイントを競い合うスポーツのこと。

○事業の内容

五条川沿いなどを会場とした50人規模の「スポGOMI」を開催する。

○積算根拠

【歳出】

スポGOMI企画運営委託料 167千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	公共施設照明設備LED 化事業			担当課	環境保全課 (環境政策課)	
事業実施期間	令和6年度～年度	款	—	項	—	目	—	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
11,753千円								11,753

○事業の目的・効果

ゼロカーボンシティの実現に向けて、市内公共施設のうち市役所庁舎を始め19施設の照明設備をLED照明に更新することで、温室効果ガスの排出抑制や省エネルギーの推進を図るもの。

○事業の内容

以下の対象施設に、10年間のリース方式でLED照明設備を導入する。

<対象施設>

※予算科目順

	施設名	担当課		施設名	担当課
1	市役所	行政課	10	岩倉北小学校	学校教育課
2	市民プラザ	協働安全課	11	岩倉南小学校	
3	南部老人憩の家	長寿介護課	12	岩倉東小学校	
4	ふれあいセンター	福祉課	13	五条川小学校	
5	多世代交流センターさくらの家	長寿介護課	14	曾野小学校	
6	休日急病診療所	健康課	15	岩倉中学校	
7	保健センター		16	南部中学校	
8	消防署	消防本部	17	図書館	生涯学習課
9	防災コミュニティセンター	総務課	18	生涯学習センター	
			19	配水場	上下水道課

○積算根拠

【歳出】

LED照明設備賃借料 11,753千円 (一般会計 11,653千円、上水道事業会計 100千円)

※各施設の予算額の内訳は次ページのとおり

【債務負担行為】

LED照明設備賃借料

期 間：令和7年度～令和16年度

限度額：458,374千円 (一般会計 454,484千円、上水道事業会計 3,890千円)

(内訳) ※令和6年度の予算額は、令和7年1月からの3か月分

	款項目	事業名	予算額(千円)
1	2-1-7	庁舎施設管理費	3,250
2	2-1-16	市民プラザ施設管理費	202
3	3-1-4	老人憩の家施設管理費	103
4	3-1-9	ふれあいセンター施設管理費	541
5	3-1-11	多世代交流センター施設管理費	496
6	4-1-3	休日急病診療所施設管理費	55
7	4-1-4	保健センター施設管理費	328
8	8-1-1	消防庁舎施設管理費	585
9	8-1-1	防災コミュニティセンター施設管理費	78
10	9-2-1	小学校施設管理費(岩倉北小学校)	397
11	9-2-1	小学校施設管理費(岩倉南小学校)	411
12	9-2-1	小学校施設管理費(岩倉東小学校)	585
13	9-2-1	小学校施設管理費(五条川小学校)	515
14	9-2-1	小学校施設管理費(曾野小学校)	811
15	9-3-1	中学校施設管理費(岩倉中学校)	766
16	9-3-1	中学校施設管理費(南部中学校)	604
17	9-4-2	図書館施設管理費	604
18	9-4-5	生涯学習センター施設管理費	1,322
19	1-1-2	配水及び給水費(収益的支出)※	100
合 計			11,753

※配水及び給水費(収益的支出)100千円は、上水道事業会計に計上。

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	五条川桜並木保全事業			担当課	商工農政課 (環境政策課)	
事業実施期間	年度～ 年度	款	4	項	1	目	6	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
13,004千円	13,004千円	21,594千円			10,668千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
13,773千円				13,773				

○事業の目的・効果

本市の貴重な資源であり、市民の誇りでもある五条川の桜並木を適切に管理する。

○事業の内容

日本の桜名所100選に選ばれている五条川の桜を守るため、道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝など計画的に剪定するほか、強風による倒木処理や腐朽した太枝の剪定、過密状態にある箇所の間引き伐採を行う。また、老朽化し倒木等で、河川を損傷する危険性のある桜の植え替えを実施する。

○積算根拠

【歳出】

桜維持管理委託料 13,773千円

枝剪定 4,904,185円

計画的に区間を定め、道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの剪定を実施するもの。

桜伐採 1,271,270円

五条川桜並木保存会と樹木医の意見を参考にした上で、過密状態にある箇所の桜の間引き伐採をするもの。

枯枝剪定 3,000,000円

適宜枯れ枝を剪定するもの。

桜植栽 4,596,900円

岩倉五条川桜並木保存会や樹木医の意見を参考にした上で、5本分の桜の伐根、伐採等を行い、植え替えを実施するもの。

品種：ジンダイアケボノ

【歳入】

さくら基金繰入金 13,773千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	地域産業活性化支援事業			担当課	商工農政課 (商工農政課)	
事業実施期間	平成27年度～年度	款	6	項	1	目	2	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
6,140千円	6,140千円	6,064千円			4,901千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
10,338千円	1,250				1,832			7,256

○事業の目的・効果

中小企業・小規模企業を中心とした地元企業の支援を行うとともに、地域産業の活性化と発展に寄与するため、市・商工会・金融機関等が連携して、事業者の相談機会の確保と起業を含めた支援機能の強化を図ることを目的とする。

○事業の内容

平成29年2月に岩倉市商工会内に開設した「ビジネスサポートセンター」への運営支援を通し、事業者への支援強化（販路拡大、人材確保、BCP策定等（令和6年度からBCPに基づく対策費の一部も補助）、新商品開発、ECサイト活用に対する補助）を図る。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた、市、商工会、市内金融機関等を構成メンバーとする「岩倉市地域産業活性化推進協議会」で情報共有や意見交換をしながら、地域産業活性化に資する施策を包括的に実施していく。

さらには、岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例の推進に向けて事業者や関係団体等との意見交換の場として車座会議を開催する。

令和6年度は、川井野寄工業団地に進出する企業など、市内の事業所を紹介する岩倉ものづくりFOCUSの更新を行う。

○積算根拠

【歳出】

講師謝礼 20千円

車座会議(岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例)講師謝礼 20,000円×1回=20,000円

消耗品費 20千円

印刷製本費 74千円

ものづくりFOCUS作成業務委託料 4,224千円

地域産業活性化推進協議会負担金 2,000千円

ビジネスサポートセンター運営事業費補助金 4,000千円

(週3日 午後1時～4時、1枠当たり1時間、予約制)

人件費及び研修費 1,500,000円

がんばる中小企業等応援補助金 2,500,000円

・販路拡大のための見本市等への出展料の一部…補助限度額10万円(補助率1/2)

・人材確保のための合同企業説明会への出展料の一部…補助限度額10万円(補助率1/2)

- ・ B C P（事業継続計画）策定にかかるコンサルティング費及び B C P に基づく対策費の一部
…補助限度額 10 万円（補助率 1/2）
- ・ 新商品開発にかかる費用の一部…補助限度額 10 万円（補助率 1/2）
- ・ E C サイト活用にかかる費用の一部…補助限度額 10 万円（補助率 1/2）

【歳入】

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金 1,250 千円
ふるさとづくり基金繰入金 1,832 千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	桜まつり事業			担当課	商工農政課 (商工農政課)	
事業実施期間	年度～ 年度	款	6	項	1	目	4	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
5,448千円	4,478千円	2,990千円			1,301千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
23,210千円								23,210

○事業の目的・効果

市民や観光客が市民の誇りである岩倉五条川の桜並木を安心安全に楽しんでもらうとともに、市内の商業振興を図り、伝統的文化と風景の維持承継を行うもの。

○事業の内容

日本のさくら名所100選に選ばれている五条川の桜を市民に親しんでもらうとともに、商工振興につなげる。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年から令和5年までは中止となったが、令和6年は5年ぶりの開催のため、岩倉五条川桜並木の保全、市民の日常生活への配慮、SDGsを意識して、内容を見直して実施する。主要事業としては、夜桜のライトアップ、ステージイベント等を行うとともに、飲食の出店は、3月30日(土)、31日(日)、4月6日(土)、7日(日)の両土日にお祭り広場、東町休憩所及び八剣憩いの広場で行う。

○積算根拠

【歳出】

桜まつり委託料 23,210千円

本部費 12,460千円

- ・設備費(桜ライトアップ、テント机リース等) 10,244,000円
- ・装飾費(岩倉駅・会場装飾、案内看板等) 1,506,000円
- ・その他費用(消耗品、雑費等) 710,000円

行事費 1,809千円

- ・特別催事(のんびり洗い、ステージイベント音響設備・司会者代等) 869,000円
- ・スポンサー、デジタルマップ等 940,000円

保全事業 11,983千円

- ・警備費(臨時駐車場、各橋警備等) 7,387,000円
- ・復旧整備費(八剣憩いの広場、お祭り広場等) 744,000円
- ・その他費用(環境費、雑費等) 3,852,000円

予備費 188千円

※支出合計26,440千円－収入合計3,230千円(諸収入、桜まつり保全金)＝23,210千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業				担当課	都市整備課 (都市整備課)
事業実施期間	令和4年度～年度	款	7	項	4	目	1	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
19,503千円	19,503千円	14,925千円			千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
9,933千円			4,966					4,967

○事業の目的・効果

市民の高速道路へのアクセス利便性向上を図るとともに、産業振興による活力ある尾張北西部地域のまちづくりを図るため、スマートインターチェンジの設置を検討する。

○事業の内容

一宮市及び岩倉市の2市において、名神高速道路一宮インターチェンジから小牧インターチェンジまで間に、スマートインターチェンジの設置を検討するため、令和4年2月に「名神高速道路 岩倉市・一宮市におけるスマートインターチェンジ設置検討会」を組織し、2市協力体制のもと、スマートインターチェンジの設置に向けた検討や調整などを進めている。

令和4年度は、2市で関係機関と協議を重ねながら、スマートインターチェンジの必要性を含めた広域的検討業務を行い、設置候補地については10月に尾張一宮パーキングエリアを優先検討箇所として公表を行った。

令和5年度は、関係機関と協議を重ね、交通量推計の精度を高めるとともに整備効果や費用便益分析の検討等の概略検討を行い、国による準備段階調査の採択を目指したが、令和5年9月8日に国土交通省より「スマートインターチェンジ等の高速道路会社への事業許可および準備段階調査着手について」の報道発表があり、不採択となった。

令和6年度は、一宮市との協議の結果、再度、国の準備段階調査の採択に向け、2市協力体制のもと、関係機関との協議を重ねるとともに、事業進捗を図るために必要な測量設計及び採択に向けて必要な検討を行っていくもの。

○積算根拠

【歳出】

スマートインターチェンジ 概略検討業務委託料 9,933千円

スマートインターチェンジ 測量及び概略検討業務 一式 9,933,000円

【歳入】

スマートインターチェンジ 概略検討業務委託費負担金 4,966千円

9,933,000円×1/2=4,966,500円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計		事業	自転車活用推進計画策定事業			担当課	都市整備課 (都市整備課)
事業実施期間	令和6年度		款	7	項	4	目	1
	令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額		決算額			決算額		
千円	千円		千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
18,722千円	10,200				5,786			2,736

○事業の目的・効果

自転車活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、健康増進等を始め、自転車利用者に配慮した自転車通行空間を効率的、効果的に整備することを目的とした自転車ネットワークの形成や、鉄道駅や商業施設などを利用する際に駐輪しやすい環境の形成等を通じて、健康的で環境にもやさしく利便性の高い自転車について、より活用できる環境づくりを目指すもの。

○事業の内容

国及び県の自転車活用推進計画を踏まえ、本市の実情に応じた環境整備や安全利用に向けた普及啓発等を推進するため、本市における自転車活用推進計画及び自転車ネットワークの計画の策定を行う。

<自転車活用推進計画の主な内容>

- ・上位計画・関連計画の整理
- ・現状と課題の整理
- ・基本方針及び計画目標の検討
- ・自転車ネットワーク計画の検討
- ・実施施策（ハード事業、ソフト事業）及び実施スケジュールの検討
- ・計画の推進体制、計画のフォローアップ及び見直し方法の検討

<自転車ネットワーク計画の主な内容>

- ・基本方針、計画目標及び対象エリアの設定
- ・自転車ネットワーク路線の選定
- ・整備形態の選定
- ・整備スケジュールの検討

計画の策定にあたっては、有識者、道路管理者及び交通管理者等で組織する附属機関を設置し計画の検討を行い、計画策定後は市民や関係機関と連携・協働し、安全で安心な自転車利用環境の創出に取り組むもの。

○積算根拠

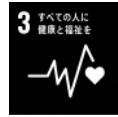
【歳出】

自転車活用推進計画検討委員会委員報酬 165 千円
委員（識見者） 20,000 円×1 人×3 回=60,000 円
委員 5,000 円×7 人×3 回=105,000 円
自転車活用推進計画策定業務委託料 18,557 千円
自転車活用推進計画策定業務 一式 18,557,000 円

【歳入】

防災・安全交付金 10,200 千円
18,557,000 円×55%≒10,200,000 円
ふるさとづくり基金繰入金 5,786 千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	桜通線街路改良事業			担当課	都市整備課 (都市整備課)	
事業実施期間	平24年度～令8年度	款	7	項	4	目	2	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
123,025千円	43,102千円	64,018千円			52,747千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳							(単位：千円)
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
140,337千円	26,339		214			102,300		11,484

○事業の目的・効果

当該路線は、岩倉駅東駅前広場を起点とし、市道乙豊田岩倉線を終点とする延長550mの都市計画道路で、本市の東西軸を形成する幹線道路であるとともに、シンボルロードとしての性格を有し、名鉄岩倉駅へのアクセスの向上を図る路線である。

また、道路の拡幅及び電線共同溝による電線類の地中化により、緊急車両アクセスや避難路、延焼遮断帯としての機能など、地区全体の防災性の向上を図る路線でもある。

現在、整備を実施しており、用地取得率は令和5年10月末時点で66.56%（1,367.04㎡）となっている。

○事業の内容

引き続き用地取得及び物件移転補償を行い、令和6年度に取得を予定している未買収地の物件調査の再算定を行う。

また、令和5年度に引き続き、道路改良及び電線共同溝工事を実施するとともに、電線共同溝工事に伴う引込管工事の委託及び工事の支障となる水道管やガス管移設のための支障移転補償を行う。

○積算根拠

【歳出】

- 物件調査業務委託料 935千円
- 物件調査業務（再算定） 一式 935,000円
- 資材価格調査業務委託料 357千円
- 資材価格調査業務 一式 356,524円
- 電線共同溝設備工事委託料 21,197千円
- 電線共同溝工事委託料（通信） 一式 17,000,000円
- 電線共同溝工事委託料（電力） 一式 4,196,500円
- 街路改良工事 66,456千円
- 道路改良及び電線共同溝工事 一式 66,455,400円
- 土地取得費 2,398千円
- 土地取得費（2名2筆 16.07㎡） 2,397,644円
- 物件移転補償費 48,994千円
- 支障物件移転補償費（1名1件） 一式 41,109,100円

水道管支障移転補償費 一式 4,484,025 円

ガス管支障移転補償費 一式 3,400,000 円

【歳入】

電線共同溝建設費負担金 214 千円

防災・安全交付金 26,339 千円

140,119,259 円（事業費）のうち 109,747,000 円（基本額）

109,747,000 円（基本額） $\times 5/10$ （補助率） $\times 0.48$ （交付見込） $\doteq 26,339,000$ 円

土木債 桜通線街路改良事業 102,300 千円

補助分 26,339,000 円（起債対象事業費） $\times 90\%$ （起債充当率） $\doteq 23,700,000$ 円

単独分 87,441,259 円（起債対象事業費） $\times 90\%$ （起債充当率） $\doteq 78,600,000$ 円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	石仏公園整備事業			担当課	都市整備課 (都市整備課)	
事業実施期間	平27年度～令7年度	款	7	項	4	目	4	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
28,489千円	23,025千円	27,735千円			52,359千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
570,108千円	267,130				6,166	240,400		56,412

○事業の目的・効果

本市では、地域住民と協働による公園整備を進め、現在19か所、計5.22haの都市公園の整備を行ってきたが、市民一人当たりの面積は1.09㎡と令和3年度末の愛知県内平均7.99㎡を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっている。

そのため、本公園の整備は、身近なレクリエーションの場として、また、市民一人当たりの都市公園面積の増加につながるだけでなく、避難地としての活用も可能とし、市域全体の防災力の強化など安全性の向上を図るものである。

○事業の内容

令和8年度の供用開始に向け、令和6年度から7年度までの2箇年にかけて、管理棟の新築工事を始め、公園整備工事を行うもの。

○積算根拠

【歳出】

上水道開栓手数料 3千円

450円(開栓手数料) + 2,100円(設計審査手数料) + 300円(工事検査手数料) = 2,850円

石仏公園整備工事監理委託料 5,038千円

石仏公園整備工事監理業務 一式 5,038,000円

石仏公園整備工事 552,821千円

石仏公園整備工事(土木工事) 一式 269,297,600円

石仏公園整備工事(建築工事) 一式 283,522,800円

配水管工事負担金 11,190千円

配水管工事負担金 一式 11,189,525円

上水道給水負担金 1,056千円

1,221,000円(新規メーター50mm) - 165,000円(既設メーター20mm) = 1,056,000円

【歳入】

防災・安全交付金 180,031千円

556,572,500円(事業費)のうち360,062,000円(基本額)

360,062,000円(基本額) × 1/2 = 180,031,000円

社会資本整備総合交付金 87,099 千円
556,572,500 円（事業費）のうち 174,199,000 円（基本額）
174,199,000 円（基本額） $\times 1/2 \approx 87,099,000$ 円
ふるさとづくり基金繰入金 6,166 千円
土木債 石仏公園整備事業 240,400 千円
267,131,000 円（起債対象事業費） $\times 90\% \approx 240,400,000$ 円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	橋梁長寿命化修繕事業			担当課	維持管理課 (維持管理課)	
事業実施期間	平成24年度～年度	款	7	項	2	目	2	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
55,193千円	52,260千円	34,263千円			39,022千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
40,231千円	17,700					5,800		16,731

○事業の目的・効果

今後老朽化する橋梁の増大に対応するため、橋梁長寿命化修繕計画をもとに、従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えにかかる費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。

○事業の内容

- 橋梁改修工事設計委託料
令和7年度改修予定の新矢戸橋について、工事に当たり必要となる詳細設計業務を行うもの。
- 橋梁点検委託料
橋長2m以上15m未満の無名橋1外85橋について、5年に1度実施する定期点検業務を行うもの。
- 橋梁改修工事
平成25年度に策定した岩倉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和4年度に補修設計を行った大市場橋について改修工事を実施するもの。

○積算根拠

【歳出】

橋梁改修工事設計委託料 4,411千円
 新矢戸橋改修工事設計業務 一式 4,411,000円
 橋梁点検委託料 22,176千円
 橋梁改修工事 13,644千円
 大市場橋改修工事 一式 13,644,000円

【歳入】

道路メンテナンス事業補助金 17,700千円
 橋梁改修工事設計業務 4,411,000円×5.5/10×0.8(交付見込)≒1,940,000円
 橋梁点検業務 22,176,000円×5.5/10×0.8(交付見込)≒9,757,000円
 大市場橋改修工事 13,644,000円×5.5/10×0.8(交付見込)≒6,003,000円

土木債 橋梁長寿命化修繕事業 5,800 千円

大市場橋改修工事

6,498,000 円 (起債対象事業費) $\times 90\% \doteq 5,800,000$ 円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	上水道事業会計	事業	基幹管路耐震化事業			担当課	上下水道課 (上下水道課)
事業実施期間	平24年度～令13年度	款	1	項	1	目	1
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
120,000千円	110,197千円	113,629千円			117,190千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
120,000千円							120,000

○事業の目的・効果

地震等災害時においても、安全な水道水を安定的に供給するために、水道施設の耐震化の推進を図ることが急務となっている。特に、管路については、基幹管路を中心に災害等が発生すると大規模な断水に直結するために、耐震管への更新を図り、断水被害を最小限に抑え、安心して飲める水道水を安定して供給するもの。

○事業の内容

平成24年度に策定した管路耐震化計画（平成24年度～令和13年度）に基づき、順次、耐震化工事を実施する。

令和6年度工事予定箇所：東町、八剣町

直近3年間の工事実施状況

令和3年度	配水基幹管路布設工事（井上町水管橋）	117,190千円
令和4年度	配水基幹管路布設工事（石仏町、井上町、八剣町）	113,629千円
令和5年度	配水基幹管路布設工事（八剣町）	110,197千円（見込み）

基幹管路耐震化率の見込み

令和5年度末	52.3%
令和6年度末	57.7%

○積算根拠

【支出】

基幹管路耐震化布設工事詳細設計業務委託料 19,371千円
 設計業務（川井町、大地町 延長850m・ルート検討含む）19,371,000円
 基幹管路耐震化布設工事 100,629千円
 φ300mm 125,786円×800m=100,628,800円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	上水道事業会計	事業	第4期配水管整備事業			担当課	上下水道課 (上下水道課)	
事業実施期間	平29年度～令8年度	款	1	項	1	目	1	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
59,620千円	59,263千円	38,673千円			39,452千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
41,243千円								41,243

○事業の目的・効果

第4期配水管整備事業計画に基づき、配水管の布設替えを実施するもの。
耐震管に布設替えすることで老朽化した管が更新されるとともに、安心して飲める良質的な水を安定的に供給することができる。

○事業の内容

平成28年度に策定した第4期配水管整備事業計画（平成29年度～令和8年度）に基づき、順次工事を実施する。

市内全域に布設されている配水管網の現状把握により、基幹管路を除く配水管を対象に管路の重要度、更新優先度等の観点から、耐震化も踏まえた配水管の整備を行う。

平成30年度から令和6年度は、岩倉団地敷地内の管路を優先的に更新する。

直近3年間の工事実施状況

令和3年度	配水管布設替工事（岩倉団地敷地内）	39,452千円
令和4年度	配水管布設替工事（岩倉団地敷地内）	38,673千円
令和5年度	配水管布設替工事（岩倉団地敷地内）	59,263千円（見込み）

○積算根拠

【支出】

- 配水管布設替工事（第4期整備計画）詳細設計業務委託料 7,381千円
- 設計委託料 φ100 L=900m 7,381,000円
- 配水管布設替工事（第4期整備計画） 33,862千円
- 岩倉団地給水管切替 62箇所 33,862,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	公共下水道事業会計	事業	五条川右岸公共下水道建設事業			担当課	上下水道課 (上下水道課)	
事業実施期間	年度～ 年度	款	1	項	1	目	1	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
753,808千円	750,000千円	605,602千円			677,611千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳							(単位：千円)
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
717,261千円	195,600	1	35,283	39,477	446,900			

○事業の目的・効果

公共下水道を整備することにより、側溝、用排水路、河川の水質改善が図られ、快適で住み良いまちになる。また、水環境の浄化により豊かな生態系を取り戻すことができる。

○事業の内容

五条川左岸公共下水道事業については、平成12年度に計画区域156.8haの整備が完了し、全区域が供用開始されている。

五条川右岸公共下水道事業については、平成6年度に下水道法事業認可を受け、工事に着手し、平成13年4月1日に一部供用開始した。令和5年4月1日現在の進捗状況は、都市計画決定区域434haの内290.6haを供用開始し、五条川右岸の人口普及率は、68.0%となっている。

五条川右岸整備面積は、令和3年度8.9ha、令和4年度10.1ha、令和5年度10.1ha。今後も、計画的に下水道整備区域を拡大する。

令和6年度は、北1号幹線の整備248m及び神野町、石仏町、大地町地区及び桜通線関連で8.5haの面整備（開削L=2,577m 推進L=22m）を行う。また、名神高速道路、名鉄犬山線及び東邦ガス高圧管路の近接施工（推進工事）協議及び協議資料作成等のために公共下水道基本設計委託を行う。

なお、令和4年度に都市計画を変更したために五条川右岸の区域面積が2ha増加している。また、区域外流入箇所を計画区域に編入したため、供用開始区域が五条川左岸で0.4ha、五条川右岸で1.1ha増えている。

○積算根拠

【支出】

- 公共下水道基本設計委託料 24,321千円
- 管渠布設工事 497,676千円（補助対象基本額391,200,000円）
- 舗装工事 35,700千円
- 取付管設置工事 31,500千円
- 公共汚水ます等設置工事 17,586千円
- 支障物件移転補償費 110,478千円

【収入】

- 公共下水道事業受益者負担金 35,283千円

社会資本整備総合交付金（国費）	195,600 千円
（工事費 391,200,000 円（基本額）） $\times 1/2=$	195,600,000 円
市町村下水道事業費補助金（県費）	1 千円
他会計補助金（一般会計繰出金）	39,477 千円
公共下水道事業債（企業債）	446,900 千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	公共下水道事業会計	事業	雨水調整池設置事業			担当課	上下水道課 (上下水道課)
事業実施期間	年度～ 年度	款	1	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
860,417千円	860,417千円	155,324千円			0千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
4,446千円				1,346	3,100		

○事業の目的・効果

下水道（雨水）整備計画に基づき雨水の地下調整池を設置することにより浸水被害を緩和し、安心して暮らせるまちとする。

○事業の内容

令和6年度は、大矢公園調整池の導水管設置工事（繰越工事）及び導水管設置工事に伴う支障物件移転補償等を行う。

過年度実績

＜岩倉南小学校地下貯留施設 平成19～21年度＞

実施設計委託 3,990千円、導水管設置工事 16,695千円、貯留施設設置工事 201,930千円

＜岩倉北小学校地下貯留施設 平成21～23年度＞

実施設計業務委託 4,095千円、導水管設置工事 25,355千円、貯留施設設置工事 98,498千円

＜鈴井門前用排水路改修工事 平成24～27年度＞

実施設計業務委託 11,109千円、用排水路改修工事 152,046千円、舗装修繕工事 5,163千円、支障物件移転補償 14,113千円

＜五条川小学校調整池 平成27～令和2年度＞

基本設計業務委託 13,500千円、事業計画等申請書作成業務委託料（汚水事業含む） 15,012千円、詳細設計業務委託料 18,241千円、五条川小学校調整池設置工事 239,940千円、五条川小学校導水管設置工事 63,408千円、支障物件移転補償費 5,872千円

＜大矢公園調整池＞

平成26年度：基本設計業務委託 7,506千円

平成27年度：公共下水道事業計画変更申請書作成業務委託 2,916千円

平成28年度：詳細設計業務委託料 19,116千円

令和4年度：大矢公園調整池設置工事 144,770千円（継続費工事1年目）、大矢公園調整池設置工事賃借料 332千円、資材価格調査業務 385千円

令和5年度：大矢公園調整池設置工事賃借料 626千円、（見込み）大矢公園調整池設置工事 553,316千円（継続費工事2年目）、大矢公園調整池導水管設置工事 294,983千円、支障物件移転補償費 11,492千円

＜岩倉駅東＞

令和元年度：岩倉駅東雨水計画検討業務 1,276千円

令和4年度：事業計画等申請書作成及び全体計画等変更業務委託料 9,837千円

○積算根拠

【支出】

確認検査業務手数料 85 千円
大矢公園調整池設置工事賃借料 661 千円
支障物件移転補償 3,700 千円

【収入】

他会計補助金（一般会計繰出金） 1,346 千円
公共下水道事業債（企業債） 3,100 千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	災害対応特殊救急自動車 購入事業			担当課	消防本部総務課 (消防本部総務課)	
事業実施期間	令和6年度	款	8	項	1	目	3	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
41,319千円	14,089			3,000			231	23,999

○事業の目的・効果

配備から10年が経過する災害対応特殊救急自動車を更新計画に基づき更新することにより、救急業務を適正に行うことができ、市民の安全・安心につなげることができる。

○事業の内容

平成26年度に購入した災害対応特殊救急自動車が配備されてから10年が経過するため、更新計画に基づき更新する。
 現行の車両に配備されているデジタル無線及びAVM（車両動態表示システム）は、更新車両へ載せ替えをする。また、現行の車両は緊急消防援助隊に登録されているが、登録を解除し、更新車両を新たに緊急消防援助隊として登録する。

○積算根拠

【歳出】

- 普通旅費 31千円
- 中間検査 15,020円×2人=30,040円
- 自動車リサイクル手数料 18千円
- 自動車損害保険料 25千円
- 任意保険料 17,306円
- 自賠償保険料 7,470円
- 車載無線機等載替え委託料 790千円
- 救急自動車購入費 40,422千円
- 災害対応特殊救急自動車（4WD） 40,421,484円
- 自動車重量税 33千円

【歳入】

- 緊急消防援助隊設備整備費補助金 14,089千円
- 災害対応特殊救急自動車 28,178,000円×1/2=14,089,000円
- 物品売払収入 231千円
- ふるさとづくり基金繰入金 3,000千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	コミュニティ・スクール 導入事業			担当課	学校教育課 (学校教育課)
事業実施期間	令和5年度～年度	款	9	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
600千円	600千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
850千円							850

○事業の目的・効果

保護者や地域が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、目標やビジョンを共有して、社会総掛かりで子どもたちの健全育成や学校運営に取り組む。

令和7年度までに、全小中学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。

○事業の内容

令和5年度 岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校の4校において、コミュニティ・スクール準備委員会を設置し検討する。

令和6年度 岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校の4校において、コミュニティ・スクールを導入する。

岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校の3校において、コミュニティ・スクール準備委員会を設置し検討する。

令和7年度 岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校の3校において、コミュニティ・スクールを導入する。

○積算根拠

【歳出】

学校運営協議会委員報酬 350千円

岩倉中学校区

岩倉北小学校 10,000円×10人=100,000円

岩倉南小学校 10,000円×10人=100,000円

五条川小学校 10,000円×10人=100,000円

岩倉中学校 10,000円×5人=50,000円

コミュニティ・スクールアドバイザー謝礼 200千円

岩倉中学校区 20,000円×1回×4校=80,000円

南部中学校区 20,000円×3回+20,000円×1回×3校=120,000円

コミュニティ・スクール準備委員会委員謝礼 300千円

南部中学校区 2,500円×10人×4回×3校=300,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	部活動地域移行・地域連携検討事業			担当課	学校教育課 (学校教育課)
事業実施期間	令和5年度～年度	款	9	項	1	目	3
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
1,290千円	1,290千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
4,071千円		1,056					3,015

○事業の目的・効果

国においては、公立中学校の部活動適正化の推進や学校の働き方改革を考慮した部活動改革の推進を目指し、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしている。

部活動における教員の負担軽減を図るとともに、部活動の指導等に意欲のある地域人材の協力を得ながら、生徒にとって望ましい部活動の実現を図る。

○事業の内容

岩倉市立の中学校における部活動のあり方について必要な意見を求めるため、令和5年度に設置した「岩倉市部活動検討懇談会」において、継続して地域移行や地域連携に向けての検討を行っていく。

また、部活動の指導が可能な指導者等においては、順次、各中学校の実情に応じ配置が可能な種目に部活動指導員の設置や部活動指導サポーターを増員する。

- 1 委員構成 中学校の代表者、中学校の部活動指導者代表、中学校の保護者代表、スポーツ協会代表、スポーツ推進委員代表、文化協会代表、学識経験者
- 2 取組内容（予定）
 - ・部活動検討懇談会の継続
 - ・部活動指導員の設置
 - ・部活動サポーターの増員
 - ・合同部活動モデル事業の実施

○積算根拠

【歳出】

- 会計年度任用職員報酬 1,770千円
- 部活動指導員 1,787円×11時間×45週×2人=1,769,130円
- 部活動指導サポーター謝礼 2,100千円
- 3,000円×20人×35回=2,100,000円
- 部活動検討懇談会委員謝礼 90千円
- 5,000円×6人×3回=90,000円

費用弁償 111 千円

通勤費 $4,200\text{円} \times 12\text{月} \times 2\text{人} = 100,800\text{円}$

出張費 $1,000\text{円} \times 5\text{回} \times 2\text{人} = 10,000\text{円}$

【歳入】

部活動指導員配置事業費補助金 1,056 千円

$1,600\text{円 (上限)} \times 11\text{時間} \times 45\text{週} \times 2\text{人} \times 2/3 = 1,056,000\text{円}$

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	医療的ケア児支援事業			担当課	学校教育課 (学校教育課)
事業実施期間	令和5年度～ 年度	款	9	項	1	目	3
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
37千円	37千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
5,326千円	1,775						3,551

○事業の目的・効果

令和3年6月公布の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、学校の設置者は、設置する学校に在籍する医療的ケア児に対し、適切な支援を行う責務を有するとされている。

本市では、市内小学校において医療的ケア児が入学する予定があるため、医療的ケア児の入学にあわせて、看護師を配置して、継続的に支援を行うもの。

「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。

○事業の内容

令和6年度に市内小学校において、医療的ケアが必要な児童が入学する予定があるため、対象校に看護師を派遣して支援を行う。また、入学前には看護師との事前面談や研修等を実施する。

○積算根拠

【歳出】

医療的ケア児支援人材派遣委託料 5,326千円

看護師 3,630円×1,467時間×1人=5,325,210円

※時間数は、1日7時間20分(7時50分～15時10分)、年間通学日数200日で積算

【歳入】

教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 1,775千円

5,325,210円×1/3≒1,775,000円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	小中学校屋内運動場等空調設備設置事業			担当課	学校教育課 (学校教育課)
事業実施期間	令和6年度～7年度	款	9 9	項	2 3	目	1 1
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
20,746千円				20,000			746

○事業の目的・効果

小中学校の屋内運動場は、学校の授業や部活動、さらには学校開放として利用し、災害時の避難所にも指定されている。昨今の猛暑から児童・生徒を守るため空調設備を導入し、学習環境を整えるもの。

○事業の内容

令和元年度に普通教室等に導入した都市ガスを熱源とする空調設備を小中学校の屋内運動場7施設に設置する。

【スケジュール】

- 令和6年度 設計業務（全小中学校）
- 令和7年度 設置工事・監理業務（全小中学校）

<アリーナ床面積>

- 小学校 岩倉北小学校748㎡、岩倉南小学校426㎡、岩倉東小学校572㎡、
五条川小学校504㎡、曾野小学校519㎡
- 中学校 岩倉中学校 622㎡、南部中学校 672㎡

○積算根拠

【歳出】

- 小学校施設改良費
小学校屋内運動場空調設備設置工事設計委託料 14,819千円
- 中学校施設改良費
中学校屋内運動場等空調設備設置工事設計委託料 5,927千円

【歳入】

- 教育環境整備基金繰入金 20,000千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	小中学校第3子以降学校給食費無償化事業			担当課	学校教育課 (学校教育課)
事業実施期間	平成17年度～年度	款	9 9	項	2 3	目	2 2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
7,996千円	5,000千円	4,937千円			5,784千円		
令和6年度 予算額	財源内訳 (単位:千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
18,239千円				9,000			9,239

○事業の目的・効果

少子化対策及び子育て支援を目的として、3人以上の子を養育している世帯の保護者に対し、第3子以降の児童等の学校給食費を無償化するもの。

○事業の内容

これまで、義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯の保護者に対し、第3子以降の児童等の学校給食費を無償化していたが、1人目、2人目の要件を新たに義務教育期間中から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に拡大して無償化をするもの。

○積算根拠

【歳出】

○小学校費

第3子以降学校給食費負担金 14,285千円
 $51,570 \text{円} \times 150 \text{人} = 7,735,500 \text{円}$
 $51,570 \text{円} \times 127 \text{人} = 6,549,390 \text{円}$ (拡大分)

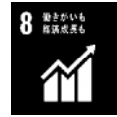
○中学校費

第3子以降学校給食費負担金 3,954千円
 $57,300 \text{円} \times 6 \text{人} = 343,800 \text{円}$
 $57,300 \text{円} \times 63 \text{人} = 3,609,900 \text{円}$ (拡大分)

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 9,000千円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	地域学校協働活動推進事業			担当課	生涯学習課 (生涯学習課)	
事業実施期間	年度～ 年度	款	9	項	4	目	1	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
2,547千円	2,238千円	2,270千円			1,628千円			
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
6,519千円		1,947						4,572

○事業の目的・効果

地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、多様な地域学校協働活動を推進するとともに「学校を核とした地域づくり」を目指すもの。

コミュニティ・スクールの導入（学校運営協議会の設置）に併せて、地域連携コーディネーターを配置することで、地域の人たちの協力を得ながら、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりを進める。

○事業の内容

コミュニティ・スクールを導入する市内小中学校に地域連携コーディネーターを配置し、学校と地域住民との連絡調整を行い、学校の要請に応じて、地域の人々がボランティアとなり、学校を支援する活動を実施するもの。

1 地域連携コーディネーターの配置

令和6年度 岩倉中学校区（岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校）

令和7年度 南部中学校区（岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校）

2 地域学校協働活動の一例

放課後子ども教室、登下校の見守り、本の読み聞かせ、花壇などの環境整備、職場体験、郷土学習など

○積算根拠

【歳出】

放課後子ども教室指導員等謝礼 2,508千円

地域連携コーディネーター謝礼 2,688千円

1,400円×3時間×4日×40週×4人=2,688,000円

費用弁償 26千円

消耗品費 253千円

医薬材料費 10千円

傷害保険料 141千円

備品購入費 893千円

パソコン 195,580円×4台=782,320円

プリンター 27,500円×4台=110,000円

【歳入】

地域学校協働活動推進事業費補助金 1,947 千円

地域連携コーディネーター配置事業分 138,000 円

放課後子ども教室事業分 $2,714,000 \text{ 円} \times 2/3 \doteq 1,809,000 \text{ 円}$

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	保育園等主食費支援事業			担当課	子育て支援課 (こども家庭課)
事業実施期間	令和6年度～年度	款	3	項	2	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,565千円							1,565

○事業の目的・効果

低所得の世帯及び多子の世帯に対して経済的な負担を軽減することで、子育てしやすい環境を整備するため、保育園、認定こども園において副食費の免除の対象となる園児について、主食費も免除する。

また、幼稚園においても、同様に副食費に加えて主食費に係る補足給付を行う。

○事業の内容

現在、国の基準で副食費が免除となっている園児に係る主食費についても免除する。

〈国基準〉

認 定	市民税所得割	第3子の数え方
満3歳以上の教育認定の園児	77,101円未満	小学校3年生以下の子ども のうち、3番目以降
3歳児以上の保育認定の園児	57,700円未満 (ひとり親家庭等は 77,101円未満)	小学校就学前までの子ども のうち、3番目以降

公立保育園の給食費については、食材費が高騰しており、令和5年度から国が定める副食費の額が4,500円から4,700円へと増額されたことに伴い、令和6年度から、副食費を月額4,700円、主食費を月額800円、合わせて月額5,500円とする。

認定こども園に対して、副食費の免除に係る費用は施設型給付費の副食費免除加算によって支払われている。これに加えて、認定こども園主食費支援事業費補助金として対象園児1人当たり月額800円を支給する。

幼稚園については、償還払いとして副食費に係る補足給付費を対象園児の保護者に支給している。これに加えて主食費に係る補足給付費として対象園児1人当たり月額上限800円を支給する。

○積算根拠

【歳出】

公立保育園 主食費免除分 672千円
800円×70人×12月＝672,000円

認定こども園等主食費支援事業費補助金 413 千円

800 円×43 人×12 月=412,800 円

主食費に係る補足給付費 480 千円

800 円×50 人×12 月=480,000 円

令和6年度予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	五条川小学校区統合保育園整備事業			担当課	子育て支援課 (こども家庭課)
事業実施期間	令和3年度～8年度	款	3	項	2	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
159,101千円	159,101千円	5,161千円			千円		
令和6年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
224,290千円						28,300	195,990

○事業の目的・効果

公共施設再配置計画及び公立保育園適正配置方針に沿って、北部保育園、仙奈保育園及びあゆみの家を統合した施設を五条川小学校区内に整備することで、保育環境の向上を図る。

○事業の内容

公共施設再配置計画において、小学校区を利用圏域として令和8年度までに北部保育園、仙奈保育園及びあゆみの家を統合する予定で事業を進めてきたが、令和5年度に建設予定地内で埋蔵文化財の試掘調査を行った結果、遺構がある可能性が高いとされたことにより、令和6年度は、遺跡発掘調査を実施するとともに、並行して実施設計業務及び水路移設工事の設計業務を実施するもの。また、発掘調査が終了しだい、水路移設工事を行うもの。

【スケジュール】

- 令和3年度 候補地域の選定
- 令和4年度 用地交渉、基本構想を策定するための市民会議の開催
- 令和5年度 用地取得、基本設計
- 令和6年度 遺跡発掘調査、実施設計、水路移設工事設計、水路移設工事
- 令和7年度 遺跡発掘調査(継続費)、実施設計(継続費)、用地造成工事
- 令和8年度 建築工事、完成

○積算根拠

【歳出】

- 水路移設工事設計業務委託料 1,837千円
- 市有地雑草刈等委託料 971千円
- 遺跡発掘調査業務委託料 183,821千円
 - 遺跡発掘調査業務 205,590,000円(令和6年度183,821千円、令和7年度21,769千円)
- 五条川小学校区統合保育園実施設計業務委託料 29,810千円
 - 五条川小学校区統合保育園実施設計業務 36,289,000円(令和6年度29,810千円、令和7年度6,479千円)
- 水路移設工事 7,851千円

【歳入】

- 民生債 五条川小学校区統合保育園整備事業 28,300千円

施設整備事業（一般財源化）債

$29,810,000 \text{ 円} \times 1/2 = 14,905,000 \text{ 円}$ （起債対象事業費）

$14,905,000 \text{ 円} \times 100\% \div 1000 = 14,900 \text{ 千円}$

公共施設等適正管理推進事業債

$29,810,000 \text{ 円} - 14,905,000 \text{ 円} = 14,905,000 \text{ 円}$ （起債対象事業費）

$14,905,000 \text{ 円} \times 90\% \div 1000 = 13,400 \text{ 千円}$